



# オレンジ通信

<http://Bkan-hokuriku.info/>

全国B型肝炎訴訟北陸原告団・弁護団

〒920-0931 石川県金沢市兼六元町 9-40

金沢合同法律事務所

発行日：2019年1月22日 第14号

連絡先 富山 076-423-2466 富山中央法律事務所／金沢 076-221-4111 金沢合同法律事務所／福井 0776-30-1371 泉法律事務所

肝炎の…  
い(つか)、の(ぞむ)  
し(んさつ)、し(ゆうりょう)  
新薬が早期に出来る事を  
望んでいます。

代表  
川上 ゆきえ

「患者にとっ  
て、よりよい社会の実  
現のために一竜一猪、  
努力して参ります。」

副代表  
袋井 隆光

今年も原告団  
活動をとおしてB型肝炎  
の知識を深め、皆様方と  
積極的な意見交換に努め  
ようと思います。

石川世話人  
塚田

今年も原告団  
活動をとおしてB型肝炎  
の知識を深め、皆様方と  
積極的な意見交換に努め  
ようと思います。

福井世話人  
篠原

今年も宜しく  
お願い致します



二〇一九

夫婦共々、頑張っ  
て参ります。  
福井世話人  
坪田(夫)



元号が変わる年。常に  
感謝の気持ちでスタ  
ート！

福井世話人  
川端

亥年は終わり  
と共に新たな始まりに向  
けて準備する年です。マン  
ネリを打破し新たなことに  
チャレンジしていきたい。

石川世話人  
矢来

笑顔で長生き出来ま  
す様、今年もよろしく  
お願い致します。

福井世話人  
坪田(妻)

新しい年が皆様にとっ  
て健康でより良い一年  
になりますように。

石川世話人  
藤田

## 肝がん・重度肝硬変の入院医療費助成制度が始まりました！

B型・C型肝炎ウイルスによる肝がん・重度肝硬変の入院医療費の一部を助成する制度が、平成30年12月から開始されました。

この制度を利用できる対象者は、①B型・C型肝炎ウイルスによる肝がん・重度肝硬変と診断され、県が指定する医療機関において入院治療を受けている、②世帯年収が概ね370万円以下、③治療研究に協力できるという要件を全て満たす方です。

入院医療費の自己負担額が高額療養費の限度額を超えた月が過去12か月間で既に3か月以上ある場合に、4か月目以降の入院医療費(高額療養費の限度額を超えたものに限り)の自己負担額が月1万円となるように助成を受けることができます。十分とはいえませんが、原告団・弁護団が一丸となって長年求め続けていた制度がついに始まりました。詳しくは、最寄りの保健所等にお問い合わせいただくか、県のホームページ等でご確認ください。

【弁護士 寺田昇市】

# 加藤千葉大学医学部教授による医療講演会を開催しました！



2018年10月14日、金沢市内において、「B型肝炎～最新の治療と今後の展望～」と題して、加藤直也千葉大学医学部教授の講演会を開催しました。

加藤先生は、ウイルス性肝炎の創薬研究にも関わっておられるなど治療の最前線で活躍されている全国的にも著名な医師です。講演会には、原告43名、弁護士13名が参加。全国原告団の田中代表も参加されました。

加藤先生は、肝臓の基礎知識や現在行われている治療法の概要、新薬に関する話まで盛りだくさんの内容を動画やデータ等を示しながら、とても分かりやすくお話してくださいました。特に、千葉大学では、多数の新薬の治験が行われており、その治験の状況など先生からしか聞くことができないお話をたくさん聞くことができました。

講演会では、先生からのお話だけでなく、会場からの質問も多数受け付けました。質疑応答はなんと約40分。原告のみならず、なさまからの質問にも丁寧にお答えいただくことができました。

加藤先生は、「肝臓病は寿命を決める病気なので、B型肝炎は放っておいてはいけません。症状がなくても検査が必要。放っておいたら肝硬変・肝がんになる可能性がある。是非、肝臓専門医を受診して欲しい。」などと強調されていました。また、B型肝炎ウイルス感染者の半数は感染に気づいていないともお話しをされていました。



まずは、ウイルス検査を受けていただくこと。そして、感染が判明したら、症状がなくとも必ず肝臓専門医を受診することがとても大切だと改めて痛感しました。また、どんどん治療成績の良い薬や治療法が開発されている状況に希望を持つことができ、とても素晴らしい講演会でした。 【弁護士 西山貞義】

## 講演会を聴いて【参加原告の感想等】

加藤直也先生の医療講演会は、全国各地で“分かり易い”と評判でしたので、約8カ月前から予約をしました。私達肝炎患者の診察時間は5分程度なのですが今回は1時間30分も診察してもらった感じでした。

評判通りで、患者目線で血液検査等の説明や核酸アナログ製剤の特徴、癌治療、データの読み解き方など、最新情報を幅広くお聞きする事ができました。

また、脂肪肝にならない為には、まず運動より食事に気をつける事！運動は週2回程度で基礎代謝を上げる。“肝臓の代わりは筋肉”。肝臓に良いと広告されているサプリメントは余計に悪化させてしまう可能性があるなど私たちの素朴な疑問にも答えてくださいました。

最後に「将来新薬が出来ても肝臓が元気でなければ服用ができない。」と助言を頂き、改めて自己管理と情報収集(勉強)が必要だと教えて貰えました。

医療講演会や交流会での情報交換ができる機会を今後も継続していきますので、皆様のご参加を心よりお待ちしております。 【北陸原告団代表 川上ゆきえ】

## 【除斥問題】福岡高等裁判所第2回口頭弁論報告

慢性肝炎再発の除斥期間起算点をめぐる裁判(福岡地裁では原告側の勝訴判決)の控訴審での第2回口頭弁論が10月15日に行われました。裁判では、入院中のため裁判に出席できなかった被控訴人(原告Hさん)に代わり、弁護団から慢性肝炎の発症、その後の再発により早期退職を余儀なくされたことなど原告Hさんの被害の実態が語られました。



続けて、弁護団から、原告Hさんのケースをもとに、慢性肝炎を再

発した被害者に対して除斥期間が適用されることが不合理であることについて意見が述べられました。その後、控訴人(国)から申請されていた医師2名の尋問の採否が判断され、裁判所は証人を採用しないと決定し、裁判は終了しました。判決は、4月15日午後2時に言い渡されます。(10月15日の裁判では、判決言渡しは2月18日午後2時に指定されましたが、その後期日が変更となりました) 【弁護士 渡邊智美】

## 原告交流会を開催しました ～参加原告の感想～

### 富山原告交流会に参加して【参加原告の感想】

富山県 女性

福井県・石川県から来られた方々も含めて40人くらい参加していました。4年前に初めて参加したころは、女性が少なくて落ち着かなかったことを思い出しました。参加するたびに女性も増え、みなさんの原告団への関心が増していることを実感しています。交流会で原告のみなさんから聞ける経験はとても参考になりますし、弁護団からのサポートも受け知識を得ることもできますので、一人で悩んでいたころを思うと、ストレスから解放されていると感じます。みなさんも、一人で悩むストレスから解放されませんか…



今回は、原告による「患者講義」の生の声を聞くことができました。これからも交流会に参加して、情報を得て、親睦を深め、一笑一若の人生を送りたいと思います。参加して良かったです。

### 福井原告交流会に参加して【参加原告の感想】

福井県 60代 女性

今回の原告交流会は、今まで来られなかった原告の方も数名来られ、今までお聞きできなかったお話も聞けたので、とても良かったです。懇親会にも参加しましたが、食事をしながらゆっくりお話できました。懇親会は初めての試みと聞きましたが、これからは色々と新しいことをやっていければ良いですね。



原告交流会は、普段、他の人には話ができない自分の病気や治療のことを気兼ねなく話すことができ、ときには悩みを共有することもできるので、私達患者にとって、とてもありがたい場所です。ですから、今後も、継続的に

原告交流会に参加していきたいと思っていますのですが、原告の参加人数が寂しいと感じることがあります。今回は私を含め11名の原告が参加し、冒頭にも言いましたが、初めての方も数名おられました。毎回、これくらいの人数が集まると充実した会になると思います。次回の原告交流会でも新しい方のお話が聞けたら嬉しいです。

弁護団の先生方も、毎回ご準備が大変だと思いますが、何卒よろしくお願ひします。



## 「原告意見陳述」(法廷で述べられた「意見陳述」をご紹介します)

父がB型肝炎のキャリアであると初めて診断されたのは昭和57年のことでした。その時もそれからも特に自覚症状はありませんでした。平成15年の年末に腹部に違和感を覚え受診しました。その結果、年が明けたらすぐに総合病院で精密検査を受けてほしいとのことでした。

そして年が明けて精密検査を受け、B型肝炎に起因する肝硬変、末期の肝細胞がんと診断されました。抗がん剤治療による積極的な治療をしても長くても数年、何もしなければ半年ほどという余命宣告を受けました。うつ病の既往があった父の性格も考え、母の意向で父には病気のことや余命のことは伝えずにできる範囲の治療をしてもらおうと家族で決めました。

私自身まだ高校2年生でしたので父の命が長くはないといわれても全く実感がわかず、お見舞いに行くたびに元気になったらやりたいことや行きたいところがあると語る父の姿をみるのが辛かったことを覚えています。



父は1月に余命宣告を受けて入院、2月の終わりにがん細胞の破裂があり急変。その後1週間で息を引き取りました。高校2年生だった私を筆頭に、高校1年生、中学1年生だった弟が成人する姿をみることなくこの世を去ることになった父は無念だったと思います。

提訴に至ったとき父の死後から12年経っていたことで、最期に入院していた病院のカルテは存在しませんでした。その中でも注射器の使いまわしにより罹患したB型肝炎による肝細胞がん、肝硬変により死に至ったことを認めていただけたことで、なぜB型肝炎ウイルスを持っていたのか原因が分からないまま過ごしてきた私たちの家族の気持ちとしてはひと区切りつけることができたように思います。

これから私たちのように辛い思いをした患者、家族の方が少しでも多く救済されることを願っています。

【石川県 30代 女性】

### NO.6

### 我らの！弁護団員のご紹介

つばたやすお

**坪田康男弁護士【役割】共同代表(福井)**

我らの弁護団員のご紹介をいたします。  
弁護士の意外な一面を知ってより一層親しみをもっていただければと思います。

**北陸弁護団での役割は？**…共同代表(福井)(名前を出し挨拶を担当することぐらいですかね)をしています

**好きな食べ物は？**…マグロ、サバ、海苔、昆布などです

**趣味は？**…トランペット(最近吹いてないけど)。機械いじり。

**今までで1番嬉しかったことは？**…たくさんあり1番と言われると難しいですが、最近では大飯原発福井訴訟の1審勝訴判決の際の法廷です。あんなに感動した判決はさすがに初めてでした。

**一目惚れをしたことは？**…あります。

**弁護士になろうと思った理由は？**…おもしろそうだったから。

**最後に一言**…B型肝炎訴訟における正義は患者さん側にあります。確信をもって取り組んで行きたいと思います。



## 金沢大学医学部で患者講義を行いました！

9月27日、11月30日に金沢大学医学部で医師・看護師を目指す学生に患者講義を行いました。B型肝炎患者が差別や偏見を受けないように正しい知識を持ってもらうため取り組んでいます。原告の生の声を学生に聴いてもらい、考えてもらうことが重要ですので、今回も北陸原告団から2名の原告に講壇に立って頂きました。金沢大学医学部からは3年連続で講義依頼を受けています。将来の医療関係者にとって患者の生の声を聴き、考える事がいかに重要であると考えられているかが分かります。今後も様々な教育機関等で原告団・弁護団の2人3脚で患者講義を行っていきたいと思います。【弁護士 石井翔大】

## 恒久対策原弁会議 in 名古屋

2018年11月3日、4日の2日間にわたり恒久対策原告団・弁護団会議が名古屋にて開催されました。この会議は、概ね半年に1回程度、全国の原告、弁護士が集まり、①これまでの活動を振り返り、②現在取り組んでいる課題について情報共有し、③今後の活動の在り方や方向性について意見を出し合うなどする会議です。北陸からも原告6名、弁護士2名が参加しました。



東京や山陰地域における原告団拡大や活性化に関する具体的な取り組みが紹介され、また、我々原告団・弁護団と自治体や医療機関との信頼関係の構築が重要な視点であるとの報告がありました。

会議の他にも、懇親会も開催。クイズ等の催しもあり、各地の原告・弁護士と楽しく情報交換できました。とても楽しく有意義な会議ですので、みなさま、ぜひ、ご参加ください。【弁護士 石井翔大】

### 恒久対策原弁会議に参加して 【参加原告の感想等】

石川県 男性

初日は、全国各地から活動報告がありました。東京では、リーフレット「ウイルス性肝炎患者さんに役立つ制度」を配布したりしているなど参考になりました。

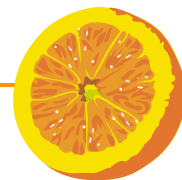
また、山陰からは特別報告がありました。山陰は、人口比で原告の割合がとても高いことで知られていますので、その秘訣に関する報告でした。山陰では、患者に弁護士が同行し、島根大学附属病院や拠点病院の肝臓専門医のところへかかかってB型肝炎給付金等について説明を行っているようです。そして、医師から、患者さんに給付金や手続きについて説明してもらい、山陰原告団・弁護団につなげてもらっているとのことでした。山陰では、患者・弁護士・肝臓専門医が密接に連携し、B型肝炎患者の救済に尽力しているとのことでした。

2日目の交流会では、15班に分かれ、「各地の原告団を拡充するために、どのような活動をしていくべきか」について、討論を行いました。私は第12班で、全国各地の13名で討論。討論では、以下のような意見がでました。

- ・原告同士がつながるように、原告団にも原告の情報を教えて欲しい。
- ・我々と一緒に行動してくれる病院や医師を見つける必要がある。もっと病院を訪問する必要がある。
- ・病院の近くには薬局が多く患者は必ず立ち寄る。そこにリーフレットを配布すると良い。
- ・心の負担を軽くするため、交流会等で患者同士での声掛けを行う。

各地の良い活動を北陸でも展開し、討論で出された意見も参考にして北陸原告団の拡充を行い、北陸原告団としても積極的に意見を発信していかなければならないと感じました。

# 今後の主なスケジュール



## 【 裁判期日 】

### 金沢地裁

日 時：次回 2 月 25 日(月)午後 1 時半～  
次々回 5 月 23 日(木)午後 1 時半～

場 所：金沢地方裁判所 202 号法廷

※裁判期日はどなたでも傍聴できます

※裁判期日後、報告集会や交流会を開催しております。お気軽にご参加ください。

### 富山地裁

日 時：次回 4 月 22 日(月)午後 1 時半～  
次々回 7 月 22 日(月)午後 1 時半～

場 所：富山地方裁判所 1 号法廷

※裁判期日はどなたでも傍聴できます

## 【 その他の主な予定 】

●2月2日(土)10時～ 富山地裁新規提訴者説明会

@富山中央法律事務所 **※対象者には別途詳細案内**

●4月15日(月)14時～

除斥問題に関する福岡高裁判決@福岡高等裁判所

## 【豆知識】筋力低下にご注意を！



歳をとると筋力が衰えますよね。。50歳以降、毎年、1～2%程度筋肉量が減少するといわれています。

加齢により筋力が衰えるのは誰にでも起こるのですが、極端に筋力が低下してしまうと「サルコペニア」と診断されることとなります。「サルコペニア」は、加齢や疾患により、全身の筋力が低下した状態を指します。「サルコペニア」は要介護状態の前段階と位置づけられ、「ふらつき」や「転倒」の原因となるだけでなく、認知症との関連も強いなどといわれていて社会的な関心を集めています。「サルコペニア」に陥らないようにするためには、まずは適度な運動が大切です。1日30分程度のウォーキングなら軽い肝硬変までならず問題はありません。

また、筋肉をつくるタンパク質を中心とするバランスのとれた食事も大切です。ただし、腎障害のある方はタンパク質の摂取に注意する必要がありますので医師等へ相談してください。

そして、実は、「積極的な社会活動への参加」も大切と言われています。ぜひ、原告団活動に積極的に参加してサルコペニア予防を(笑) 詳しくは、「サルコペニア」で検索！ **【弁護士 西山貞義】**



### ■ B型肝炎訴訟の提訴者数・和解者数

(2019(平成31)年1月21日現在)

【全国】提訴者数 28352 人

(被害者数 25876 人)

和解者数 22174 人

(被害者数 20010 人)

【北陸】提訴者数 730 人

(被害者数 652 人)

和解者数 523 人

(被害者数 458 人)



## 編集後記



時間の経つのが早く、忘れちゃうのでいつも年齢を頭に思い浮かべています。笑

1月生まれの私にはちょうど良く、今年は43歳らしい歳を重ねます。

【川上】

今年は更年期に負けない身体作りを目指します。いろいろとやりたいことはあるのですがまずは中3の子供が受験を終えるまで、そっち優先でサポートです。【藤田】

昨年も様々な経験を積んだ一年でした。最も影響を受けた経験は、スウェーデンでの社会保障制度調査(日弁連)。価値観が根底から揺さぶられました。

【西山】

忘年会・お正月・新年会と食べる機会が多い時期です。一方で寒い日が続く趣味の自転車に乗るのも億劫で太る一方です。暖かくなったらまた運動してダイエットするぞ【村上】

今年は年男。子どもの頃、なぜ自分の干支は12歳まで来ず、周りの人たちの干支が先に来るのか不満だったことを思い出します。今年もよろしくお願ひします。【中澤】